



農政改革と農業改革 グローバル化のなかの日本農業

直接支払制度を維持するのに賛成ですか、反対ですか？

賛成 57 反対 3

反対意見

- 1) 多面的機能を維持するのに役だっているが、生産増加にはつな
がっていない
- 2) 高齢者ばかりの地域を維持しても、結局、人が増えないと放棄され
てしまう。人を増やす意志がないなら反対。
- 3) 条件にある農業生産活動を5年続けるというのは長すぎる(3年程度
がいい)。地域設定の仕方をより明確に。

条件付き賛成の人も結構いた。

- 1) 厳しい基準が必要
- 2) 制度の対象外の地域をどうするか

2

賛成意見

- 1) 環境保全などの観点から必要
- 2) 保水性、水の浄化作用などを考えると田畑の維持は必要
- 3) 耕作放棄を防げる
- 4) 農業に意欲的に取り組める
- 5) 集落に活気が戻ってくるのがよい
- 6) 条件不利地域の高コストをおぎなえる
- 7) 農業生産活動に活用されているのでよい(柵の設置など)
- 8) 農業以外に産業のない地域では必要
- 9) 交付金を集落活動の維持に使っているのはよい
- 10) 景観をもっとよくしよう、農業にもっと努力しようという意欲がでて
きてよい
- 11) 地域振興に役立つ、etc.

問題点も指摘されている

交付金額が少ない、制度のあいまいさ、条件が思ったほどよくない、
農家間で不平等が生まれるのでは？畑作が不利、費用対効果は？³

本日のテーマ

- 農業・農村のもつ多面的機能
- 地域農業資源とは何か？
農業構造改革のあり方をもう一度考えてみる

キーワード:

非貿易的関心事項、多面的機能、地域農業資源

4

地域農業資源をどう とらえるか？

地域農業資源とは何か？

農業は農地資源だけで成り立っているわけではない！！

永田恵十郎

地域内に存在するもろもろの資源の間に存在する連
鎖的なつながりを重視(地域的な自然生態系)

七戸長生

農林業を中心とする資源利用体系の営みが地域資
源の維持・存立に役立ち、これが国民経済的な公
的機能の向上につながる、人と自然をめぐる網の目
のようなつながりの総体を「地域資源」と呼ぶ

6

5

地域資源を多面的にとらえる

七戸長生

地域の人が長年にわたって作りあげてきた、その地域独自の資源利用のための「生活の知恵」も、その知恵を具体化させるための人々の組織的な活動のエネルギーや、活動のルールのあり方さえも、かけがえのない地域資源

疑問：農業の構造改革は、この地域資源の多面性をも含めて再編しようとしたか？

経営規模の拡大にばかり目を奪われていなかったか？

7

地域農業資源の所有制度と種類

- 非所有（オープン・アクセス）
資源は誰の財産でもなく、すべての個人団体によって利用される
- 公的所有制度
資源の所有権は国あるいは地方公共団体にあり、利用・管理も公的機関が行なう（公共の放牧採草地など）
- 共的所有制度（コモンズ）
資源は構成員によって行動で利用・管理される
農業用水、入会林野、農道、etc.
コミunal資源、共有資源、共同利用の資源（CPRs）
- 私的所有制度
消費の排他性と競争性をもつ財

8

(参考)入会（入相、入合）

定義：

一定地域の住民の団体（村落）が、燃料、肥料、飼料用の草木や落ち葉の採取、家畜の放牧などを目的として、一定の山林原野（入会地）に立ち入る慣習

入り合う権利を入会権

入会の権利は多種多様

9



(参考)入会（入相、入合）

法的性格：

共有の性質を有する入会権

共有の規定（入会権者が所有権をもっている場合）

共有の性質を有しない入会権

地役権の規定（入会権者が所有権をもっていない場合）

所有権をもっている場合でも、各自は持ち分を有しないし、分割請求権もなく、普通の共有よりも団体的な性格が強い：

総 有

権利の管理は、村落共同体に属し、それにもとづいて収益する機能だけが各住民に属する。

11

(参考)分割できない共有：総有

- 共有は基本的には皆で所有し、利用するシステム。脱退するときには持ち分を主張して、資源の分割を要求できる。

- 総有は、皆で所有し、利用することについては、共有と変わりはない。だが、構成員となることをやめても、資源の持ち分、分割を主張できない。

地域の農林水産資源の共有の形態は多くは「総有」である

12

13

14

15

<http://www.tamagawa.ac.jp/sisetu/kyouken/rice/sanuki/yousui.html>

17

18

地域農業資源の利用と管理を めぐる新しい動き

「食料・農業・農村基本法」

集落営農組織が登場し、直接支払制度では「集落協定」が取り入れられる

水田灌漑施設を維持管理している組織が集落を基礎とした水利組合。集落を単位とした水田稲作農業、地域資源管理も集落を単位で行われてきた(長浜)

地域資源管理組織として、政策的に注目される存在に！！ (従来型の構造改革の限界からか?)

19

農業構造の基礎

長年にわたる水利慣行、零細分散錯圖

= > 欧米型の近代化を目指すことが可能か?

目指す必要があれば、歴史的な農業構造を解体できるのか?

- 物理的に新しいシステムを築くことはできる。それを誰が地域で動かし、管理するかは別の視点から検討する必要
- 「農業用水」か「地域用水」か、という問題がでている
環境保全用水としての役割が高まっている。農業用水の多面的機能が強調されつつある

20

水利に関する維持管理コスト

農家が負担(非農家も利用)してきた
農家構成(減少を含む)が変わるなかで、無償労働になる灌漑維持労働にできる者が減少、耕作放棄をしている者の負担感が増える

誰が負担・維持するのか?

これまでのシステムを変える投資は今の農業情勢下では不可能

地域用水機能に注目し、広く住民参加型の水管理システムが提案されている

21

農地の管理: 農業公社等による管理

市町村が「担い手型農業公社」を設立

農作業を直接に担う機能を有する農業公社。地域農業の振興、農地保全等を目的に設立されている

設立増加の背景:

- 1) 地域農業の担い手不足、耕作放棄、地域振興
- 2) 公益法人の農業公社による農地保有合理化法人事業が実施可能に

22

農地保有合理化事業

農業経営の規模拡大や農地の集団化等を通じて、農地保有の合理化を促進するための事業



地域農業の最後の担い手(農地資源を守り、利用する); 豊松村の農業公社もこれに近い(合理化法人ではないが); 配布資料のNO.2参照

23

農業資源と農業構造改革

地域農業資源の存在形態、利用状況は多様

農地資源だけを対象にした構造改革には限界がある

農政改革の方向性:

大規模経営に資源を集中させるが、できない場合は、

- 1) 集落営農のように地域農業資源全体を見渡した改革
- 2) WTO体制下で、地域農業資源の維持だけを目的
- 3) ゾーニングによって農業資源を放棄

- 農業資源の利用を可能にしてきた地域住民組織、機構、慣習などをどう扱うか?

大きな課題になっている

24

演習問題

- 1 東広島市の農業用水の利用管理システムについて調べてみよう。
- 2 農業の構造改革はどうあるべきか。地域農業資源の有効利用という視点から述べなさい。
- 3 耕作放棄されている農地利用はどのようになされるべきか。また、農地の所有権はどのように扱うべきか。思うところを述べなさい。

25

参考文献

- 長濱健一郎「地域資源管理の主体形成」, 日本経済評論社, 2003
- 永田恵十郎「地域資源の国民的利用」, 農文協食糧・農業問題全集No.18, 1988
- 農政調査委員会「集落営農組織の成立と展開」, 2002

26